



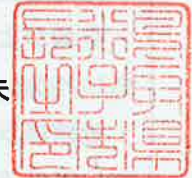
(別紙3)

教文起第684号-1

平成28年8月8日

(施設名) 米子市美術館
(指定管理者) 一般財団法人米子市文化財団
(代表者名) 杉原 弘一郎 様

米子市長 野坂 康夫



平成27年度「米子市美術館」指定管理者業務評価書

施設名	米子市美術館
施設所管課	教育委員会事務局 文化課
指定管理者名	一般財団法人米子市文化財団
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成33年3月31日 (5年目)

【モニタリング終了後の総評】

【施設所管課】

新米子市誕生10周年記念として、2つの特別共催展（「安野光雅の世界展」、「篠山紀信展 写真力」）を開催したほか、常設展Ⅰ「足立正太郎と山を愛した作家たち」、常設展Ⅱ「香田勝太展」、特別企画展「戸田海笛展」など米子にゆかりのある作家を積極的に取り上げ、年度を通して展覧会事業が円滑に行われたことは評価できる。また、収蔵品の管理も適切に行われており、全体として協定書及び事業計画書の基準を遵守し、その水準に沿う管理が実施されていた。

【第三者評価】

- ・リニューアルされた美術館施設について、日頃から清掃や保守点検等きめ細やかに対応されている。このように大切に扱われることでいつも安全で心地よい美術館施設が保たれている。
- ・美術館は落ち着いた癒しの空間で、とても好きな場所。隣のカフェができてそれもよかった。
- ・全国の他の美術館情報コーナーもよく利用している。アクセス等もう少し情報がもらえたらと思う。パソコン等で案内情報コーナーを作ってはどうか。
- ・展示壁面の肝心な所に、壁掛け電話・配電盤・スイッチボックス・展示パネルの収納扉枠がある。これらは利用者、来館者とも不快に感じている方が多くいる。
- ・気になるところは授乳室・休憩室が周知され活用されているのか、床素材の強度、第4

展示室のパーテーションの作業性・安全性等が挙げられる。

- ・設置目的が「市民の知識・教養の向上に資するため」と記してある。位置的にも市内の絶好の場所であり、設置の目的を地域創生の目玉として考えることも今後の課題である。改築後の施設を上手に使うって精力的にプログラムを達成された努力は高く評価したい。風格、品格など更に追求したい点が多いことも考慮されたい。
- ・資料からも適切に丁寧に管理されていることがよくわかる。
- ・とても良い、感謝している。
- ・空調がよくきき、夏でも寒く感じる。作品保管上かもしれないが、高齢者には厳しいかもしれない。
- ・貸館展示でよくお祝いの生花が入口にあるのを目にする。美術館全体の雰囲気をだいなしにしているといつも感じる。館内は一体だという感じで、作品以外のものを置くことは厳禁とすべきだと考える。
- ・保守、清掃、修繕等がしっかりなされており良いと思う。
- ・使用上の禁止事項がいろいろ決まっているが、写真などの小品は釘打ちをする美術館がたくさん在る。県立博物館もそうである。そこでは必要に応じて釘跡をペイントで補修している。展示作業も早く見栄えも良くなるので都会のギャラリーはそのような所が多いようだ。鑑賞する人と飾る人の立場に立って考えることが一番である。
- ・展示室及び館内外ともにいつもきれいにしてあり感心している。館長が作業服で熱心に草取りをしておられるのはとても好感がもてる。
- ・事業報告書を見て、またモニタリング評価を見て、正当であると思われると同時に、緊張の連続と貴重品を扱うヒヤリハットの事故の発生が気になった。
- ・毎年貸館事業から特別展まで、様々な工夫により多大な努力で魅力的な美術館事業が執り行われている。
- ・篠山紀信展写真力 すばらしかった。
- ・27年度は、「安野光雅展」と「篠山紀信展」という大きな企画があって、入場者も多かった。「安野光雅展」は、作品の色調の美しさや繊細さ・作品数の多さ等々。また、「篠山紀信展」は作品の迫力と言う点で素晴らしい事業であった。
- ・戸田海笛のレリーフが米子にかえてきたことは、とてもうれしいニュースである。もっとアピールしてもよいと思う。
- ・自主事業等が意欲的にされており良いと思う。
- ・米子市美術展の出品料はやはり無料が良い。出品料を取るのであれば、収支を公表されたい。
- ・米子市美術展の写真の規格はプリントの大きさではなく枠張りや額装で決めたい。広い余白も表現の要素だと思っている。
- ・企画展・共催展ともに限られた予算の中でよく開催されており、学芸員の努力が感じられる。開会式後のミニコンサートもだいぶ定着したようで、もう少し規模を拡大して開催



すれば新たな来館者の発掘になるのではないか。

・大型の展示、あまり経験のない展示作業、慣れた人の加わったプログラム、経験の薄い人のプログラム、企画、交渉、広告まで仕事は多様である。学芸員レクチャー、ミュージアムスクール、その他の事業を考える時等、管理する側にはこちらが察し得ない事情があることは多少承知している。

【今後の業務改善方策等の特記事項】

【施設所管課】

創作交流広場の活用を含め、さらなる利用者拡大につながるような事業展開を図ること。

【第三者評価】

・どうしても限られた利用者に偏りがちである。これからの世代として、中高生あたりが美術に親しめ利用者に育ってもらうような活動もあるとよいのではないか。しかしながら多様な工夫と多大な努力に敬服する。

・美術館と図書館を一緒に利用することが多い。図書館の駐車券の処理が2時間なのは厳しい。カフェにも立ち寄りたと思うとなおさら。

・ジュニア県展の巡回作品展を米子市美術館でお世話になっている。美術館という場がとても格調があり、また、優秀作品は展示ケースにきれいに展示されていて、子どもたちや保護者にはとても好評である。

・市展の搬入時に始めての搬入らしく、おろおろとしていた方がおられ、その方に対して少しぞんざいな対応が見られた。始めての方はどうしていいかわからないのが普通なので、丁寧に教えてあげて欲しい。

・学芸員が館内を回る時、作品の前で立ち止まっている人を見かけたら声をかけ作品について簡単な解説をしてもらえたら良いと思う。(正式なギャラリートークとは別に)

・秋には文化協議会が優先され空いていない状態なので、一般にも借りられるよう考慮してもらいたい。

・貸館について、年間のきまった事業が多いためとは思いますが、一般利用者側からするとかなり窮屈、もう少し工夫できないものか。

・美術館職員の対応は、館長はじめ皆がとても親切で、適切にサポートもされ利用者の心に添っていると思う。

・郷土作家の発掘と、それに伴う収蔵庫の問題は今後も継続しての懸案事項だと思う。

・戸田海笛のレリーフが設置された後の美術館正面の美観がどうか気になる。

・使用する側としてはバックヤードが多少狭くなり使いにくくなったように感じる、搬入に時間がかかったり作品の破損等が心配される。

・県立美術館の設立に立候補する、しないは別として、今期のモニタリングの結果の中には問題点もあり、また地方創生の面からみた改善策あるいは新しい企画も浮かんでくるような気がする。これはと思う他の美術館の学芸員と交流することも必要ではないか。

平成27年度下期「米子市美術館」モニタリング評価表 [平成28年6月]

施設名	米子市美術館	
施設所管課	教育委員会事務局 文化課	
指定管理者名	団体名	一般財団法人 米子市文化財団
	所在地	米子市末広町293番地
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成33年3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	美術に関する市民の知識及び教養の向上に資するため。	
主な実施事業	郷土にゆかりのある優れた作家の美術作品等及び近代以降の版画作品等収集、保管、研究及び展示。 市展、県展、特別共催展（年間2回）、常設展（年間2回）、特別企画展（年間1回）、共催展（年間1回）、ミュージアムスクール（教育普及事業・年間4回）等	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (60点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	協定書に定められた、人員を配備し、管理体制も明確であった。 また、マニュアル等も作成し、安全対策、危機管理体制、態勢を整え利用者、使用者の安全確保に努めているため。資料等確認、立入検査
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	指定申請書に基づき、計画的に研修を受講している。 資料等確認
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	安野光雅展、篠山紀信展及び市展は会期中無休としたほか、篠山紀信展会期中には金曜日開館時間延長を行った。また、博物館施設との相互割引を導入し、利用者拡大に努めたため。 資料等確認
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか ※1	B	特別共催展（安野光雅展、篠山紀信展）はともに1万5千人を越える入場者があり、関連事業として実施した「篠山紀信トークショー」も多くの参加者があったが、特別企画展、市展、県展及び常設展の入場者数が前年を下回ったため。

			台帳確認 補足資料 1
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	サポーター制度、委員会、アンケートの実施等により要望把握に努め、適切に実現策をおこなっている。 立入検査、資料等確認
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	協定書に基づき、適切に行われた。第三者による点検業務は電気設備、エレベーター、空調、自動制御設備機及び消防用設備機器の最小限度であった。 台帳確認、立入調査
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	協定書及び覚書に基づき、適切に実施した。敷地内の除草作業や隣地との境界側溝の除草作業を行っている。また、館内床面清掃回数を増やし美化に努めているため。 台帳確認
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	協定書に基づき業務を適切に実施している。 台帳確認、立入調査
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	展示室のクロス補修や温湿度センサー、収蔵庫加湿器修繕、冷却塔給水配管修繕などを適切に行ったため。 台帳確認、立入調査
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	A	自主事業計画書に沿って適切に実施された。新米子市誕生10周年記念として実施した、「安野光雅の世界展」や「篠山紀信展」では、様々な関連事業も含めて円滑に実施されたため。 資料確認
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	情報公開の実施体制、管理体制を整備し、個人情報保護方針を作成し個人情報を慎重に取り扱っている。 資料確認、立入調査
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	A	一昨年、改修工事を終えてリニューアルオープンした施設の現状を正確に把握した上で今後の事業を計画しているため。

			資料確認
II サービスの質の評価 (25点)			
1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	指定申請書に記載された提案は実施されている。各展示会やミュージアムスクール等で利用者アンケートを実施し、回答は概ね利用者を満足させている内容であった。 資料等確認、立入調査
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	B	協定書に基づき業務を適切に実施している。 立入調査
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	A	指定申請書に基づき、サービス水準向上策を策定し実施し創意工夫のある内容であった。また、利用者への接遇、対応は適切であった。 資料等確認、立入調査
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	B	ミュージアムスクールとして学芸員レクチャーや創作・交流広場でのワークショップを行うなど、幅広い内容で美術への興味を引くものであった。 資料等確認
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	ミュージアムスクール、出前講座等の様々なサービスを提案、実施し、芸術鑑賞の機会を提供するだけでなく、美術に対する市民の教養等の向上にも積極的に取り組んでいる。 資料等確認
III サービスの安定性の評価 (15点)			
1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか ※2	B	事業収支は適切な水準であった。 補足資料2
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※3	B	経営状況分析指標は適切であった。 補足資料3
3 団体等の経営状況 (年度ごと)	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	B	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であった。

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>新米子市誕生10周年記念として、2つの特別共催展（「安野光雅の世界展」、「篠山紀信展 写真力」）を開催したほか、常設展Iも淀江町出身の写真家・足立正太郎を取り上げ、新市誕生10周年を記念した展示となったが、いずれの展覧会事業も円滑に行われた。また、オープニングコンサート、ワークショップなどの様々な展覧会関連事業を行ったほか、創作交流広場を活用した教育普及事業を行うなど事業内容も工夫されており、優れた管理運営を行っている。</p>	<p>合計点 (72) 点 / (100) 点 × 100 = (72) 平均点 (3.6) 点</p>
--	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成27年4月～平成28年3月〕A	前年度〔平成26年4月～平成27年3月〕B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数（注1）	327 (258)	334 (269)	-7 (-11)、97.90 (%)	
総入館者数	77,373	102,708	-25,335、75.33 (%)	展覧会事業の利用者減
施設稼働率（注2）	78.8%	80.5%	-1.7、97.88 (%)	
事業開催数	12	14	-2、85.71 (%)	

（注1）（ ）の数字は展示日数

（注2）施設稼働率 展示日数/開館日数 により算出

※2 事業収支

（1）収入

項目	本年度〔平成27年4月～平成28年3月〕A	前年度〔平成26年4月～平成27年3月〕B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
指定管理料	50,047,000	46,428,000	3,619,000、107.79 (%)	
使用料収入	3,540,176	3,919,962	-379,786、90.31 (%)	
事業収入	5,807,623	19,091,885	-13,284,262、30.41 (%)	前年は大規模な物販を伴う展覧会を行ったため
雑収入	322,873	427,082	-104,209、75.59 (%)	図録等の販売収益の減
負担金	0	0	0	
合計	59,717,672	69,866,929	-10,149,257、85.47 (%)	

（2）支出

項目	本年度〔平成27年4月～平成28年3月〕A	前年度〔平成26年4月～平成27年3月〕B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
人件費	27,156,885	25,961,576	1,195,309、104.60 (%)	
施設管理費	14,934,369	17,030,890	-2,096,521、87.68 (%)	

事業費	12,140,341	21,901,889	-9,761,548、55.43 (%)	展覧会事業費の減
委託費	4,462,884	4,033,368	429,516 110.64 (%)	
事務局経費	4,355,000	2,934,000	1,421,000、148.43 (%)	事務局人件費の増
合 計	63,049,479	71,861,723	-8,812,244、 87.73 (%)	

※3 経営状況分析指標

項 目	本年度〔平成27年4～平成28年3月〕A	前年度〔平成26年4～平成27年3月〕B	対比 A-B、A/B	備 考
① 事業収支	-3,331,807	-1,994,794	1,337,013、167.02 (%)	展覧会事業費の減
② 利用料金比率	5.9%	5.6%	0.3、105.35 (%)	
③ 人件費比率	43.0%	36.1%	6.9、119.11 (%)	
④ 外部委託費比率	7.0%	5.6%	1.4、125.00 (%)	事業費減に伴う委託費率の増
⑤ 利用者当たり管理コスト	1,739.5	1,566.0	173.5、111.07 (%)	
⑥ 利用者当たり自治体負担コスト	1380.8	1,011.8	369、136.46 (%)	利用者数の減

①事業収支：(収入-支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができていようかどうか確認する。赤字の場合は管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、逆に費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

※4 団体等の経営状況 (年度毎下期に実施し、上期では行いません。)

項 目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	備 考
①自己資本比率	61.8%	63.1%	54.9%	44.1%	57.7%	
②流動比率	273.9%	288.1%	230.7%	182.1%	304.5%	
③固定長期適合率	10.1%	11.5%	14.2%	15.5%	15.3%	
④総資産経常利益率	1.3%	-1.5%	-6.3%	-1.8%	-6.5%	
評 価	(以上の指標を参考に評価する。)					

※貸借対照表と損益計算書を基に計算。太枠内に今年度の数値を記載し、左側に過去4年分を記載。

①自己資本比率

総資産(資産合計)に占める自己資本(純資産合計)の割合を示した指標。どれだけ借金に頼らず経営をしているかを示す。比率が高いほど借金(負債合計)に頼る割合が低く、経営が安定していることを示す。一般的には、70%以上なら理想企業、40%

以上なら倒産しにくいとされている。

$$\text{自己資本比率 (\%)} = \text{自己資本} \div \text{総資本} \times 100 \quad \text{【例】 } 800 \div 2,000 \times 100 = 40.0\%$$

②流動比率

団体の短期的な支払い能力を示す指標。1年以内に現金化できる試算を「流動資産」、1年以内に支払いを要する負債を「流動負債」と言い、「すぐに準備できるお金」と「すぐに返さないといけないお金」のバランスを比較する。流動資産（すぐに準備できるお金）の方が多いほど、支払い能力が高いことを示す。100%以上であれば問題ない。100%未満であれば資金繰りが苦しいとされる。

$$\text{流動比率 (\%)} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100 \quad \text{【例】 } 1,100 \div 700 \times 100 = 157.1\%$$

③固定長期適合率

固定資産をどの程度、自己資本（純資産合計）と固定負債で賄っているかを示す指標。土地や建物など、この先1年以上換金できない、または換金しない固定資産を返済義務のない自前の資金である自己資本（純資産合計）と長期で調達したお金（固定負債）でどれだけ賄えるかを見る。100%未満であれば問題ないが、100%以上の場合は固定資産の維持調達について流動負債にも依存していることを示すことから、資金繰りが苦しいと考えられるとされる。

$$\text{固定長期適合率 (\%)} = \text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{自己資本}) \times 100 \quad \text{【例】 } 900 \div (500 + 800) \times 100 = 69.2\%$$

④総資本経常利益率

団体の総合的な収益力を示す指標。団体の総資産（資産合計）に対して、どれだけの経常利益を稼ぎ出しているかを示す。比率が高いほど資本を効率的に運用し、収益を上げている。

$$\text{総資本経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{総資本} \times 100 \quad \text{【例】 } 200 \div 2,000 \times 100 = 10.0\%$$

■貸借対照表（例）

【資産の部】	【負債の部】
流動資産	流動負債
現金及び預金 400	買掛金 400
受取手形 500	短期借入金 300
有価証券 200	流動負債合計 700
流動資産合計 1,100	固定負債
固定資産	社債 300
建物及び構築物 200	退職給付引当金 200
土地 500	固定負債合計 500
投資有価証券 200	負債合計 1,200
固定資産合計 900	【純資産の部】
	資本金 600
	利益剰余金 200
	純資産合計 800
資産合計 2,000	負債純資産合計 2,000

■損益計算書（例）

売上高	3,000
売上原価	1,200
売上総利益	1,800
販売費及び一般管理費	1,200
広告	700
人件費	500
営業利益	600
営業外収益	200
受取利息	200
その他	0
営業外費用	600
支払利息	200
社債利息	0
経常利益	200
特別利益	100
外国為替	100
特別損失	50
固定資産売却損	50
税引前当期純利益	250
法人税・住民税等	50
当期純利益	200

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

特になし

6 利用者アンケートの結果

(安野光雅の世界展) 日本の原風景について幼い子どもと見た絵が懐かしかった、心が安らぐ、絵の緑が美しい、平家物語について色彩が鮮やかで細かい描写が素晴らしいなどの意見が寄せられたが、一方で作品の説明文の位置が低すぎて読みづらいとの意見が多数寄せられた。

(安野光雅記念講演会) 話を聞いたので絵を見るのが楽しみになった、安野先生の人柄に触れることができます好きになった、絵の背景にあるエピソードが聞けてよかった、津和野の美術館にも行ってみたいなどの感想が寄せられた。

(水彩画体験教室) 久しぶりに絵筆をもった、ポイントを教えてもらえてよかった、描き方の基本から教えてもらえありがたい、親切丁寧な指導で楽しく取り組めた、また絵画を書く機会がほしい、こういう絵画の体験教室が頻繁にあるとよいなどの意見が寄せられた。

(篠山紀信写真力) 写真のすばらしさ写真から伝えたいものを感じる、いずれも圧巻、人物写真の迫力がすごかった、亡くなられた方の綺麗な写真が心に残った、被災された方々の写真は涙がでた等の感想が寄せられた。

(篠山紀信トークショー) 楽しいトーク人柄が表れてよかった、エピソードが聞けて楽しかった、写真を撮ってみたいになった、米子でこのような機会があるとは思わなかったので感動した、とてもよい企画をしているといった歓迎する意見が多数寄せられた。

(常設展) 昭和初期の大山の様子がみれてよかった、じっくりと鑑賞できた、管理保管がよくできている、ギャラリートークで学芸員さんがとても詳しく話してくださり勉強になったという意見のほか、ガラスの反射をなんとかしてほしい、照明の具合が良くないという意見も寄せられた。

(戸田海笛展) 写真では伝わってこない実際の作品の大きさ迫りに感動した、よく米子に里帰りさせていただいた、郷土の誇り、もっと米子の人に知ってもらいたい、一方で彫刻の展示は壁から離して後ろからも鑑賞できるようにしてほしい、という課題となる意見もあった。